

生活困窮者・高齢者・障害者・DV被害者・ひとり親世帯等、住宅の確保に配慮を要する方は今後も増加する見込みです。一方で、民間の空き家・空き室は増加していることから、それらを活用して住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の供給を促進することを目的として、国土交通省より2017年10月に設立された制度です。

「NPO法人セーフティネット秋田つなぎ隊」では、住宅確保要配慮者の個々に合った住まいの確保と必要な見守りや生活支援のコーディネートを行っています。

「住宅確保が困難な方への支援」のイメージ

「NPO法人セーフティネット秋田つなぎ隊」による支援

- ・入居相談・マッチング・見守り
- ・生活支援のコーディネート
- ・入居者および退所時のサポート等



賃貸人

賃貸契約

住居確保
要配慮者



一制度の情報について

国土交通省による制度の紹介はこちらから

新たな住宅セーフティネット制度

検索



登録された住宅の検索はこちらから

セーフティネット住宅情報提供システム

検索



入居に関する相談やサポートは無料です。まずは、お電話ください。

018-862-3830

秋田県指定 NPO法人セーフティネット秋田つなぎ隊 | 〒010-0921 秋田県秋田市大町2-5-1

TEL:018-862-3830 | Mail:safetynet.akitatsunagitai@gmail.com

HP:https://tsunagitai.localinfo.jp

2022年1月制定

入居者向け

お住まい探して

『賃貸住宅への円滑な入居』
『暮らしの安心』をサポートします

お困りの方へ

なかなか賃貸契約
ができない

希望に合う住宅が
見つからない

転居後の
生活が不安...



秋田県指定 住宅確保要配慮者住居支援法人
NPO法人セーフティネット秋田つなぎ隊

